

感染症流行下での取り組み

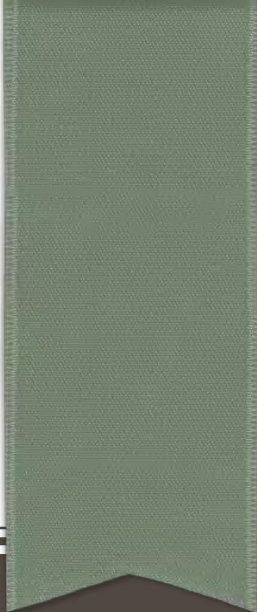
～ SALA研修会事前アンケートの結果から ～



「感染症流行下での図書館の取り組み」のアンケート

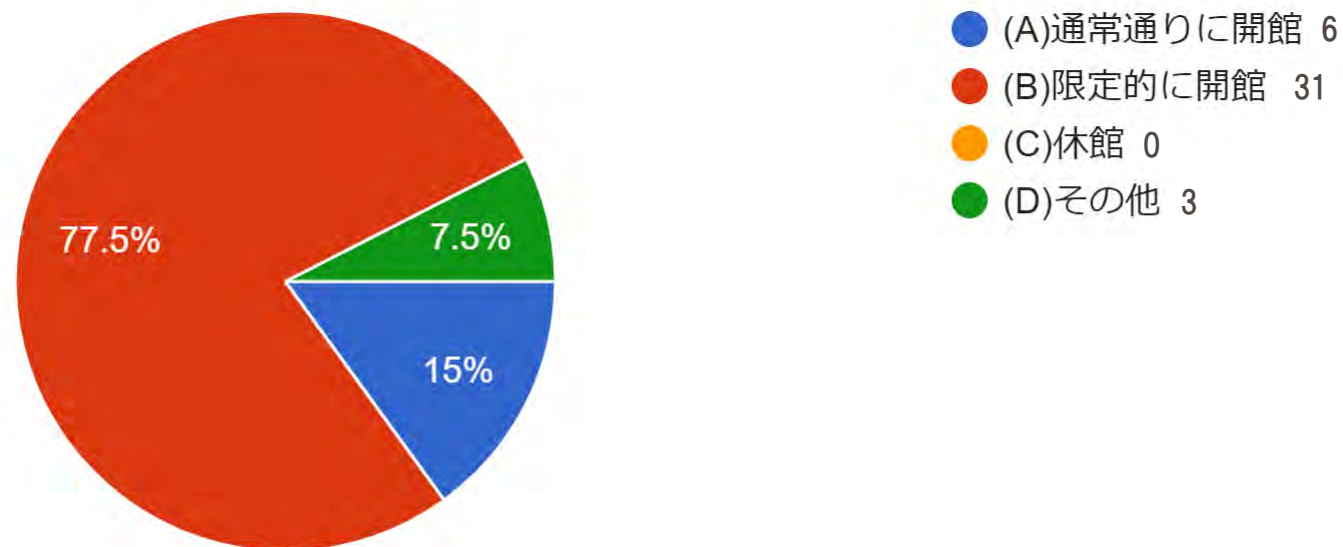
アンケートの概要

- 対象：SALA加盟館 45館
- 期間：2020年10月1日～10月22日
- 回答：40館（回答率89%）
- 設問：
 1. 開館状況について (1-①～1-⑦)
 2. 施設の利用状況について (2-①～2-⑰)
 3. 学生への対応について (3-①～3-⑪)
 4. その他 (4-①～4-⑦)



1. 開館状況について (1-①～1-⑦)

① 2020年10月1日現在の開館状況について教えてください。



2020年10月1日現在、すべての図書館が開館している。「限定的に開館」が77.5% (31館)、「その他」が7.5% (3館)となっている。

② ①で「(B)限定的に開館」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

【利用対象者を限定】

- 利用者を学内者に限定して開館している。
- 研究継続（4年生、院生、博士）、対面授業受講者、教職員
- 教職員・入構許可した学生

【開館時間を短縮・限定】

- 退構時間が19時のため、平日は通常20時00分閉館を18時30分閉館としている。
- 月曜日～金曜日09：00-18：30開館、土曜日09：00-12：00開館
- 開館時間短縮（平日の閉館時間2時間繰り上げ）
- 10時から17時まで時間を限定して開館
- 月～土曜日開館だったものを、月～金曜日開館に変更
- 開館時間を短縮して開館しています。通常9：10～19：30→現在9：10～18：30
- 開館時間の短縮 平日8：50～18：30 土曜8：50～13：30
- 短大自体の閉門時間を早めることに伴い、本来10時～18時である開館時間を、9時～17時としている。
- 平日9：00-16：15/土曜9：00-12：15
- 平日の開館時間を短縮、土曜日は閉館（但し、個別対応可）
- 9：00～17：00で通常より時間短縮。
- 開館時間を30分短縮
- 時間短縮：平日9:00～17:00・土曜日閉館

【その他】

- 開始時間を30分遅くし、終了時間を30分早めている。
- 利用予約制（学外は応相談）
- 午前・午後の部（各2時間制）で運用し、前週までに事前予約を行う形で開館している。
- 時間を短縮し、エリアを限定して開館。また、利用は学内者のみ。
- 開館時間の短縮、日曜休館、利用制限（階層・グループ学習室・ラーニングコモンズ・閲覧席・PC席の制限）
- 学内者のみの予約制入館としている。3部制を取り、各部の間に消毒等を行っている。
- 開館時間の短縮、事前予約制、学外利用者は利用不可
- 開館時間、サービス内容を制限している
- 開館時間短縮・入館上限人数の設定・開館予定日の再設定
- 個人利用を基本として、密にならないよう、視聴ブースやグループ学習室の利用人数を制限。閲覧席を間引きして対応。
- 緊急事態宣言とその後のコロナ軽症者受け入れ施設となったことによる全館休館前は会館休館日以外は開室していたが、9月9日からの再開後は土日祝日は休室にしている。
- 入館は事前予約としており、予約がない場合には閉館時間を早めている。
- 事前申請（大学1-3年）、開館時間短縮、閲覧席の利用制限、視聴覚資料利用不可
- 平日9時～21時30分 土曜9時～17時 日曜、祝日、休館。予約来館制：①9時30分～11時30分②12時～14時③14時30分～16時30分④17時～21時30分

利用対象者・開館時間・サービス等を限定して開館している。

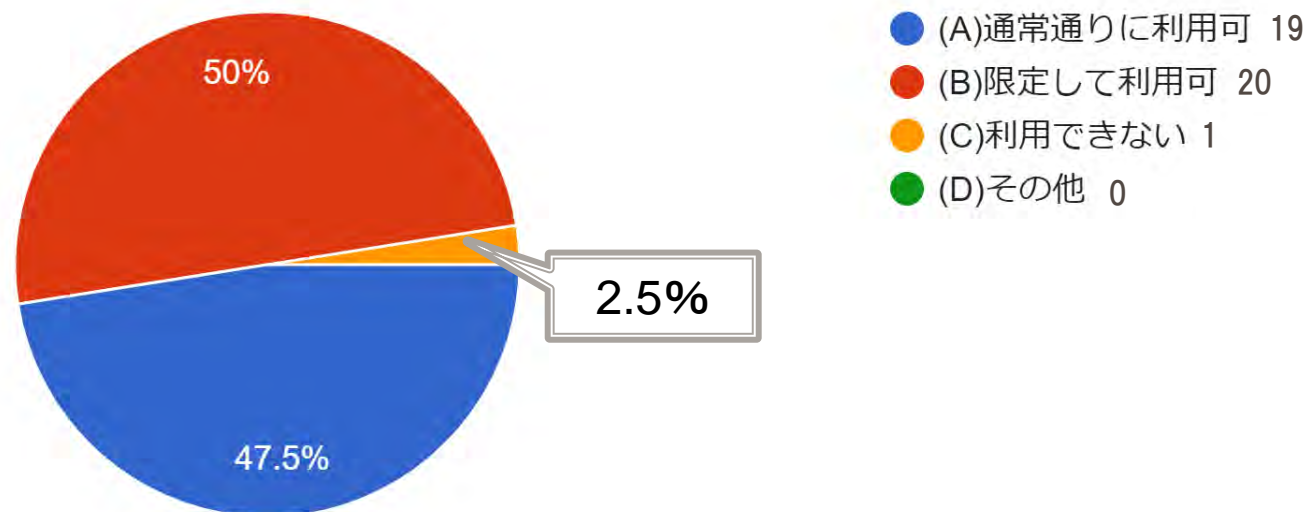
③ 2020年3月1日から10月1日の期間の開館状況(開館／閉館、開館の場合は利用状況(平時と比べての来館者数)等)についてご記入ください。1/2

- 1200名
- 2020年3月1日～6月21日まで閉館、6月22日より時間短縮開館（来館者は2割以下）
- 3/1～6/14まで地域開放を停止し、学生のみ利用とした。6/15から地域開放を再開した（6/8から対面授業再開）。上記②のとおり開館時間を9時～17時としている。対面授業を行っているため学生の利用は平年並みに戻っている。地域開放の利用状況は、入園前（0歳～3歳児くらい）の子どもを連れた親子の利用が減り、日中は成人のみ、16時から小学生とその親の利用がある状況で、地域利用の全体としては70%程度の利用である。
- 3/2（月）～6/21（日）：臨時閉館 ※3/30～4/10 教職員対象に開館
6/22（月）～：開館 ※30分程度の利用（座席の利用不可）
8/17（月）～：開館 ※座席の利用（100分）開始
- ◆昨年度比 6月 7月 8月 9月
開館日数 28% 85.2% 80% 95.2%
利用者数 1.4% 2.7% 5.5% 14.6%
- 3/2～3/4まで 通常開館、3/5～3/31まで 短縮開館、4/1～9/18まで 閉館、9/19～10/1（現在まで） 限定的に開館 一日数名程度の利用
- 3月（1878人）8月（633人）9月（646人）※4月-7月臨時閉館
- 3月～6月上旬まで閉館。6月中旬から時間短縮して開館。対面授業の実施が極少数だったこともあり、来館者は例年より大分少なかったです。
- 3月1日～ 通常開室 利用者数は平時と変わらず、4月11日～9月8日 臨時閉室（5月25日～8月31日 埼玉県からの新型コロナウイルス無症状者・軽症者の宿泊療養に係る利用に供するため、全館休館、9月9日 再開 利用者数は平時より少ない
- 3月1日～3月6日（金）例年通り短縮開館、利用者数も61人と例年通り。4月～5月及び7月15日（水）から7月21日（火）は、休館、6月～10月は、開館。（6月20日までは予約来館、その後は通常来館）来館者数においては、4月～10月までの期間、2,134人、同期間の前年度：8,938人、前年度と比較して6,804人減。
- 3月1日～4月15日開館（来館者数前年比71%）、4月16日～5月31日閉館、6月1日～10月1日開館（夏期休館あり：来館者数大幅減前年比4%）
- 3月1日-6月14日 休館、6月15日-6月28日 平日10：00-15：00/土曜休館
- 6月29日-9月30日 平日10：00-16：15/土曜10：00-12：15
文献複写物の自宅への郵送(送料のみ大学負担)複写代の受取は学生が図書館を利用できるまで待つ。6月15日より学生の大学構内立ち入り禁止制限解除に伴い、図書館は上記のとおり段階的に開館時間を設定し、来館希望者に限り事前予約による来館許可という対応等を行った。従って、この期間の図書館来館者数は平時の約1%となった。
- 3月1日から5月31日まで臨時休館、6月1日から短縮開館。分散登校のため学生の来館者数減。
- 3月30日から現在に至るまでラーニングコモンズ閉鎖。4月9日から6月7日まで緊急閉館。6月8日以降は通常の開館時間。入館管理システムによる上記期間の入館者数は昨年度の同期と比較し、10分の1以下（今年度は約11,000人）。

③ 2020年3月1日から10月1日の期間の開館状況(開館/閉館、開館の場合は利用状況(平時と比べての来館者数)等)についてご記入ください。2/2

- 3月から5月末までの限定的な開館中は利用者が大幅に減ったが、6月以降通常開館になってからは例年通りの利用状況となっている
- 3月閉館。4月より席数減・消毒で開館。6月より対面授業開始で利用者が増えた。平時と比べ若干減っている。
- 4/1～9/13は臨時休館、夏期休業中に来館サービスを3日設けた。後期授業開始より上記設問内容で開館している。平時の10%弱程度の入館者。
- 4/10～5/31は臨時休館。6月からは利用者を学内者に限定し、開館時間を17:00に短縮して開館した。
- 4/10～5/6まで臨時休館、5月中は出勤スタッフを減らし教職員向けに開館、6月以降は学生・教職員を対象に事前予約制による開館を継続中。平常時より約1/9の入館者数である。
- 4/6～5/7: 閉館 5/8～9/17: 利用制限や事前予約制の限定開館 9/18～時間のみ変更した通常開館
- 4～5月は閉館、6月1日より限定開館、県外への移動が緩和された6月19日より通常開館とした。学外利用者の利用については、現在もなお中止としている。来館者数については、当初は減少傾向にあったが、夏頃から現在にかけて昨年同様の利用がある。
- 4～6月は入館者数が激減したものの、7月以降は例年通りの数字に戻った。
- 4月1日～7月14日臨時閉館(6月11日より大学院生・学部4年生は予約利用可)、7月15日～開館日程を変更のうえ開館再開・入館者数通常期の5%程度(8月度統計)
- 4月8日(水)まで開館時間を縮小しつつ開館。、4月9日(木)～6月30日(火)まで閉館、7月1日(水)より開館時間、サービス内容を制限して開館
- 4月8日から6月末まで閉館。7月1日から来館予約での限定開館。9月23日から予約なしでの限定開館。来館者数は1日数人程度。
- 6月に対面授業が始まるまでは閉館。
- オンライン授業が多いので、来館者数は少なめ
- 遠隔授業が多いため館内の利用者は少ないが、文献複写依頼が多くなっている
- 開館(来館者はかなり減少)
- 開館しているが、入館者数は少ない(1日当たり多い日でも30人程度)
- 開館時間は通常通りですが、閲覧席数は通常の2割程度に限定しており、多くても40名弱の入館となっています。
- 休校に伴い、4月13日～5月28日まで図書館も閉館。6月以降は、コロナ対策を講じたうえで開館。本学は、保育者養成校であることから、実習も行われ、対面授業も通常通り再開されているため、絵本の貸出や課題で使う資料の閲覧等で利用者数は例年並み。後期授業より開館したため、まだ状況把握の日数が少ないが、昨年と比較すると30%程度に減少。
- 通常時と比較して利用者は大幅に減少している。
- 通常時は8-22時開館(土日祝日含む)を現在平日のみ8-17時開館(土日祝日閉館)としている。来館数は平均で今年の2割程度。
- 入館者数前年に比べ大変低く、例えば7月 1.9%、8月 12.2%である。貸出冊数は前年比: 7月20.5%、8月57.6%となっている。
- 平時と比べての来館者数は、月平均で約84%減
- 本学の活動制限レベルに応じて限定開館を行っていた。前期は対面授業が全く行われなかったため、例年の来館者数と比べて8割以上減という状況。
- 来館者数減少

④ 2020年10月1日現在の学内者利用について教えてください。



2020年10月1日現在、学内者利用については「通常通りに利用可」が47.5% (19館)、「限定して利用可」が50% (20館)となっている。

⑤ ④で「(B)限定して利用可」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

【入場制限】

- 混雑時は入館制限だが、制限したことはない。

【利用不可スペース】

- グループ学習室、個室、利用不可
- グループ閲覧室は利用不可としています。

【利用予約制】

- 利用予約制、座席指定制
- 事前予約の際に来館目的（卒論執筆や資料閲覧等）も記載させている。
- 予約制としている。利用は席のみで、書架等への立ち入りはできない。
- 学院の構成員は段階的に利用を認め、7月からは構成員全体の利用を可能としている。ただし、予約制となっている。
- 事前予約が必要
- 予約来館制：①9時30分～11時30分②12時～14時③14時30分～16時30分④17時～21時30分

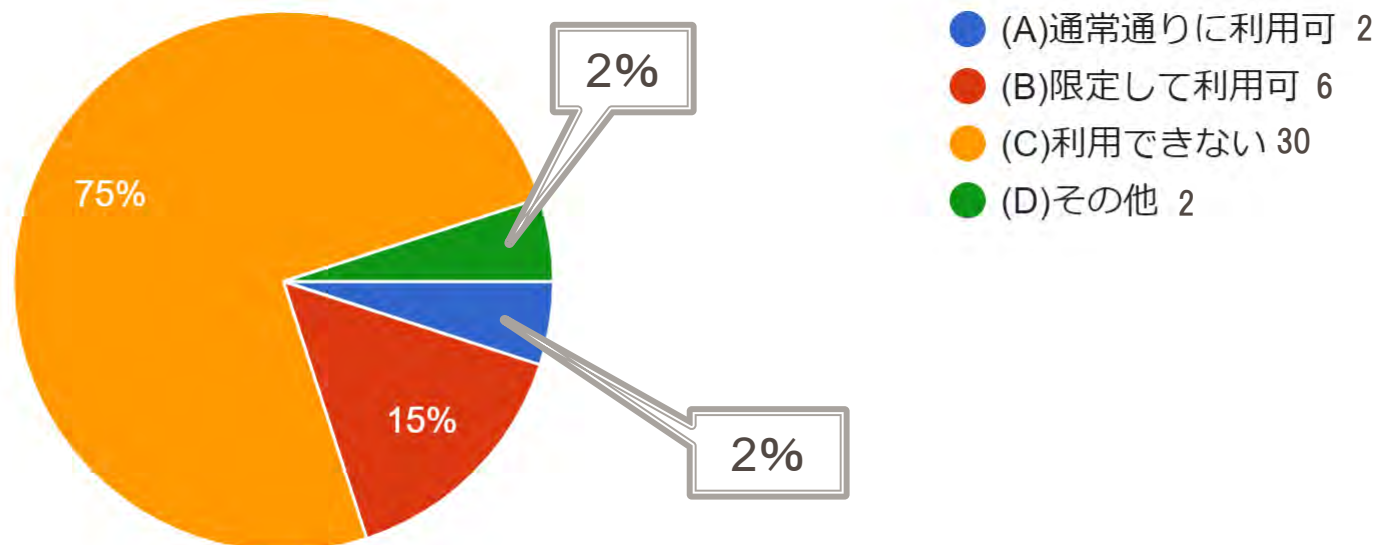
【利用時間制限】

- 着席での利用を90分以内とする。
- 滞在時間を2時間までに制限（個別の管理はしていない）

【その他】

- 平日9：00-16：15/土曜9：00-12：15
- 分散登校を実施していて、登校該当学年のみ入構可
- 開館時間が限定的、学内の者（学生・院生、教職員、研究員、名誉教授など）限定、学生は検温含めたチェックシート持参必須
- 教職員は通常どおり、対面授業を受講する学生、事前申請した学生が利用可
- グループ学習やAVコーナー利用を少人数にするなど限定的にサービス
- 入館：対面授業のない学部生は要予約
（教職員・院生・対面授業のある日の学部生は予約不要）
- 座席：事前予約制（100分ごとの入れ替え制）
※密にならないように座席数減
- その他：PC貸出不可、グループ学習室利用不可
- 個人利用に限定。
- 教職員・入構許可した学生
- 事前申請（大学1-3年）、開館時間短縮、閲覧席の利用制限、視聴覚資料利用不可

⑥ 2020年10月1日現在の学外者利用について教えてください。



2020年10月1日現在、学外者利用については「利用できない」が75% (30館) が多い。

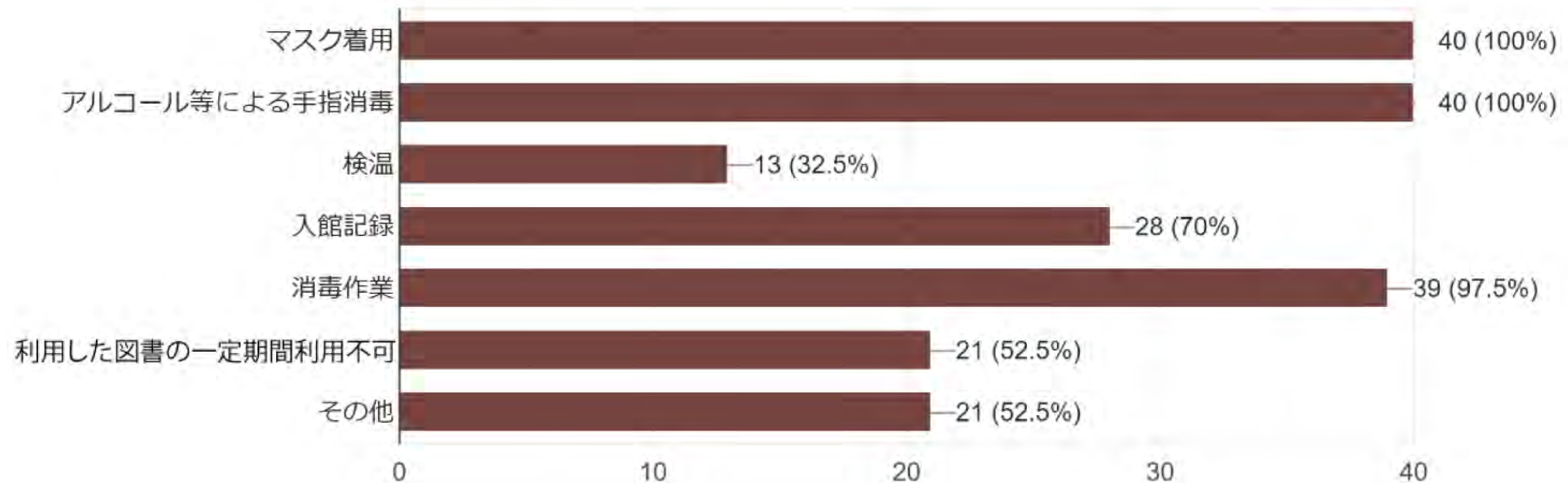
⑦ ⑥で「(B)限定して利用可」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

- 感染防止措置（マスク、手指消毒等）のうえ入館可能だが、滞在は最短時間とする
- 学外者の利用がほとんどないため、希望者がいない状態
- 卒業生のみ利用可
- 予約の際の状況による（学内者優先）
- 雑誌等を閲覧するスペースは利用できるが、学習等のために長時間座席を利用することは不可としている。館内のパソコンの利用も不可としている。
- 事前連絡必須なので、状況を鑑みてその都度対応、卒業生は利用可
- もともと、学外利用者は卒業生のみとしており利用者はほとんどない状況
- 校友ならびに図書館カード所持者のみ利用可。紹介状持参者および地域利用者は引き続き利用不可です。



2. 施設の利用状況について (2-①～2-⑰)

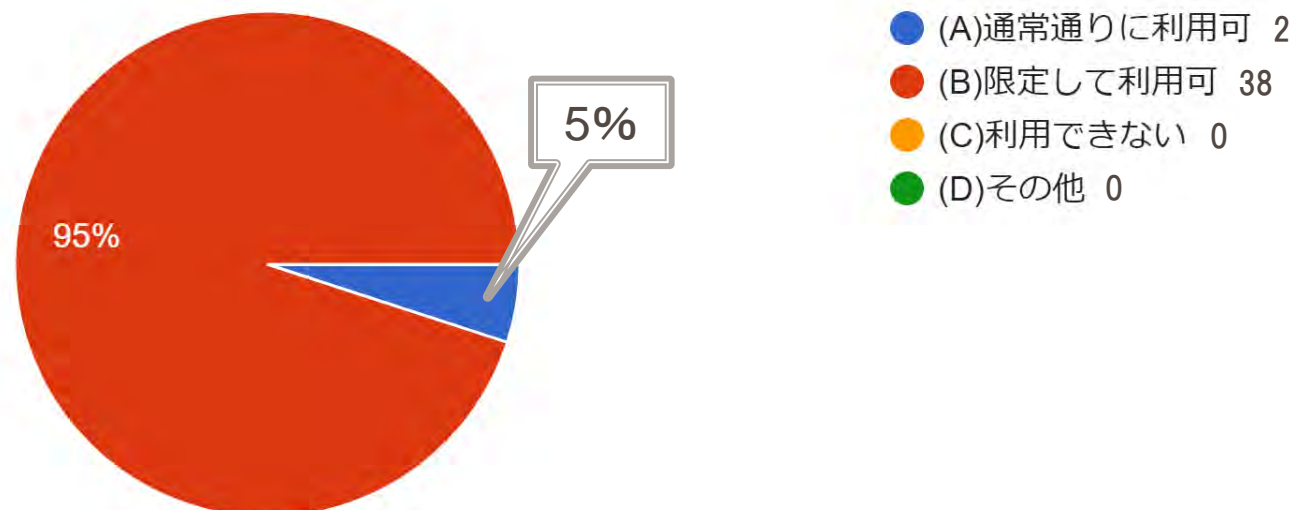
① 2020年10月1日現在図書館で行っている感染予防対策を教えてください(複数選択可)



② ①で「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- カウンターに飛沫感染予防シートを設置、利用者に手洗い用のジェルの配布、フェイスシールドの着用。
- カウンターにアクリルパネル設置、換気、図書館が入っている施設では、利用者の検温、氏名や連絡先のほか健康状態等を含めた入館記録を実施している。
- カウンターへの飛沫防止カーテンの設置、閲覧席の制限、利用禁止スペースの設定
- カウンターへの飛沫防止シールド設置、カウンター前にフロア誘導プレート設置
- ソーシャルディスタンスをとる
- 閲覧室の座席数を2分の1に減らしている。常時、窓と入口を開け換気。返却・貸出の際、図書の表紙をアルコール消毒。
- 閲覧席に飛沫防止パーテーションを設置、利用したWEBカメラ、ヘッドホンの一定期間利用不可
- 閲覧席及びカウンターに飛沫防止シート設置
- 換気、「健康観察表」（体温等体調の記録表）の確認、カウンターに飛沫防止シート設置、返却本の一定期間利用不可（3日間）※館内利用本は含まない
- 換気、椅子の間引き、地域の方の学習等のための長時間の座席利用の禁止
- 極力短時間での利用を依頼しています。
- 検温は、大学入構入口実施。
- 座席は向かい合わせを利用不可にし、左右の間隔も開けている
- 滞在時間の短縮（限定2時間まで）
- 滞在時間を短縮するため閲覧席利用可の席を大幅減。カウンターに飛沫防止用シート。フェイスシールド、手袋装着。
- 貸出時カウンター前で並ぶ時は間隔を空ける。閲覧席数を制限。館内利用での注意事項を館内放送する（内容：上記の他、コピー機利用は1人で利用する。席やコピー機で触れた箇所は自分で消毒する。ゴミは持ち帰る。退館時に退館時間を記入する。）
- 着席できる席の制限（間引き）、施設の一部の利用制限、カウンターへの飛沫防止措置（カーテン・衝立）
- 通常時は返却期限までに返さない場合は一定期間貸出し停止のペナルティがあったが、現在は出来るだけ大学に来ないようにこのことなので、ペナルティを一時中止としている。これは図書館が通常開館となるまでの予定。
- 入口や職員通用口、窓を開放し換気、飛沫防止策として、座席の間にプラスチックダンボールを利用してのパーテーションを設置。
- 利用した図書の除菌作業、フェイスシールドの着用

③ 2020年10月1日現在の閲覧席利用状況について教えてください。

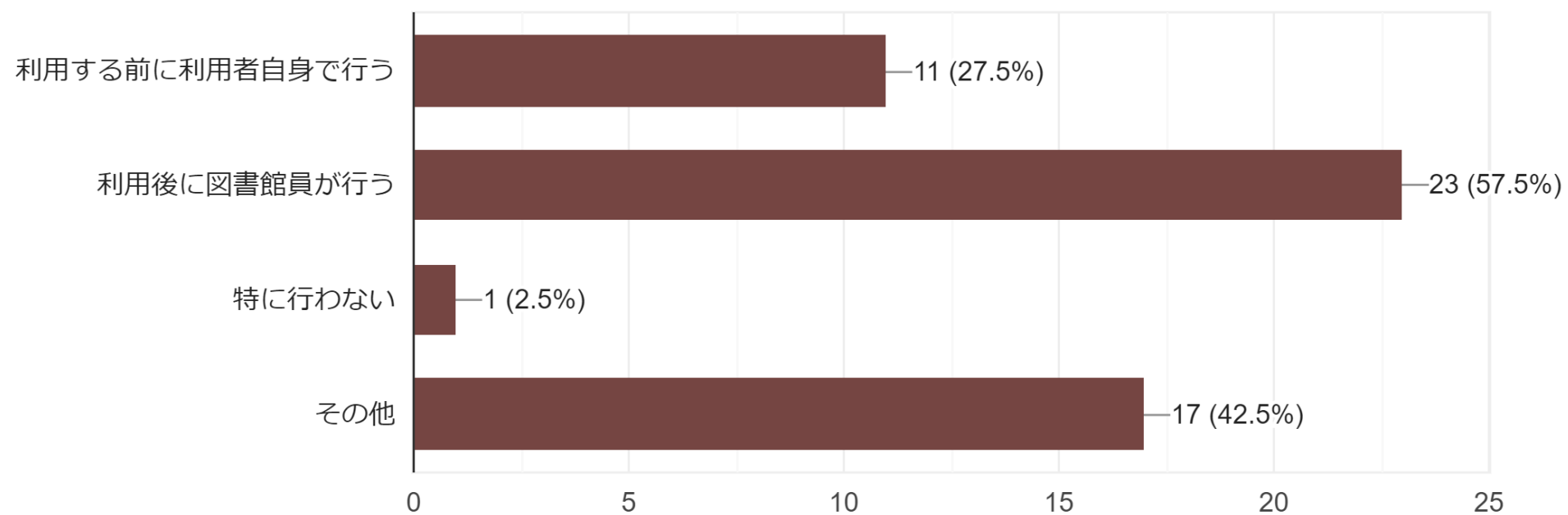


2020年10月1日現在、閲覧席の利用状況は「限定して利用可」が95%（38館）と多い。

④ ③で「(B)限定して利用可」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

- 事前予約制、100分ごとの入替、座席数の減
- 1デスク1名（従来は1デスク4～6名）に制限、他の椅子を撤去
- 2階の閲覧席はすべて利用不可にして1階の一部分のみ閲覧利用可。
- 50人を目安に100分以内
- 6人席を4人席、4人席を2人席に座席数を間引いて設置
- エリアを限定し、席数を減らしている。また、予約制としている。
- ソーシャルディスタンスを保つため、席数を減らしている。
- マルチメディア室や小教室など密室になる部屋の利用を中止にしている
- 椅子を間引いたため座席数が約2/3になった。地域の方の学習等のための長時間の座席利用を禁止している。
- 閲覧テーブルの対面利用不可、合同閲覧席（4人机・6人机等）の1台1名限定利用
- 閲覧席の65%ほどを使用停止（掲示）、可動机を間引き（対面できないようにした）
- 閲覧席指定の上、滞在時間を制限（2時間以内）
- 間引きでの調整
- 間引きを置いて利用（通常時の半数の席が利用可）。使用不可の席にはPOP貼付。
- 距離を確保した利用のため座席を指定（机上に利用不可の表示）
- 空間確保のため、閲覧座席数を減らして利用人数制限を設けている。
- 座席間の間隔を広くとるために、座席の間引きを実施。対面する座席間には、アクリルパネルを設置。
- 座席間を大きく取り、グループ用テーブルを個人使用に変更
- 座席指定制
- 指定した座席を利用可能としている。
- 社会的距離を保つため、一部の閲覧席の利用を制限している。
- 十分な距離を確保し座席指定
- 十分な対人距離を確保するため、閲覧席を制限している
- 席を1/3に限定、利用する席を記録
- 席を空けるようイスを抜いて注意書きを机に貼った。
- 席を通常より間引き、使用できない席には貼り紙をしている。
- 通常の座席の2割程度の開放。グループ学習エリアは利用不可です。
- 密を避けた指定の閲覧席を利用する
- 利用できる閲覧席を大幅減少。
- 利用できる座席について、1 m以上の間隔を開けている。
- 利用者同士の距離を離すため、席数を減らした。
- 隣席を使用不可とする等着席場所を制限している。
- 隣接・対面とならないように利用可能座席を制限している。

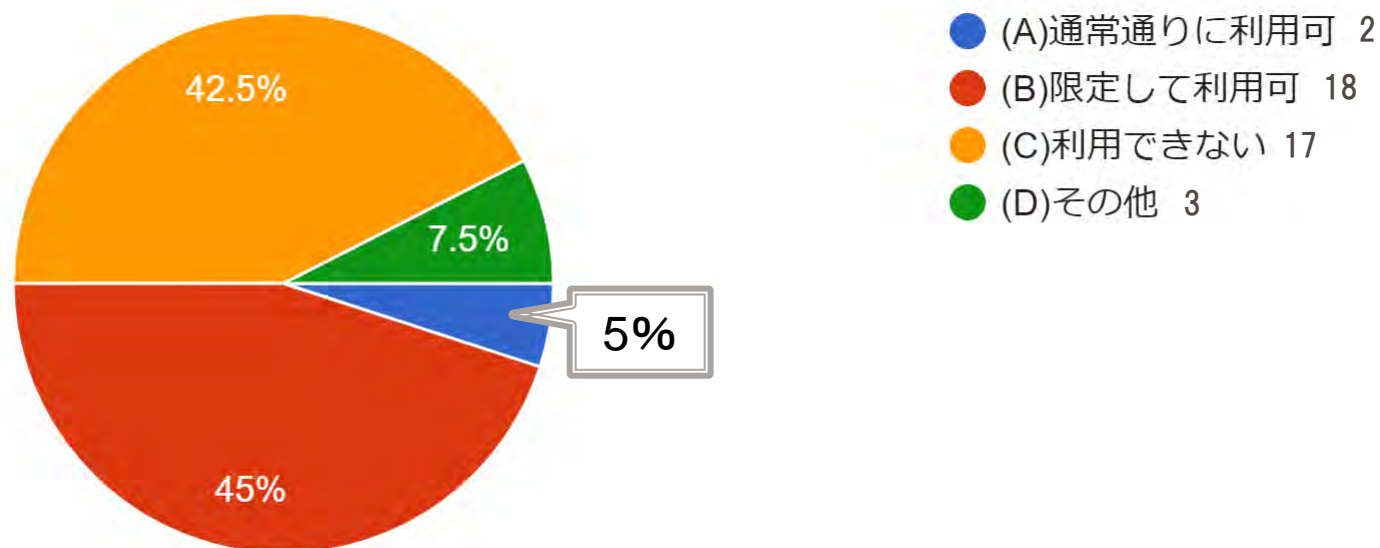
⑤ 閲覧席の清掃(消毒)方法について教えてください(複数選択可)。



⑥ ⑤で「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- 1日1回消毒
- アルコール除菌ウェットティッシュを各席に設置、使用後も利用者自身で行う
- 開館前（9時）、昼休み後（13時頃）、夕方（17時）の1日3回清掃・消毒を行なっている
- 開館前にスタッフが行う
- 学内清掃業者（1日2回程度、必要により図書館員も行う）
- 抗菌コート（1年）。抗菌コートされていない場所は、開館前に消毒。
- 清掃業者に依頼（毎朝消毒している）
- 毎日、清掃業者に消毒依頼
- 利用後にも利用者自身で行う
- 利用後に利用者、開館前後に図書館員が行う
- 利用後に利用者自身が行い、閉館時館員が行う
- 利用都度ではなく、翌朝の利用前に前日利用されたところを消毒している

⑦ 2020年10月1日現在の共同学習スペース(グループ学習室・ラーニングcommons等)の利用状況について教えてください。

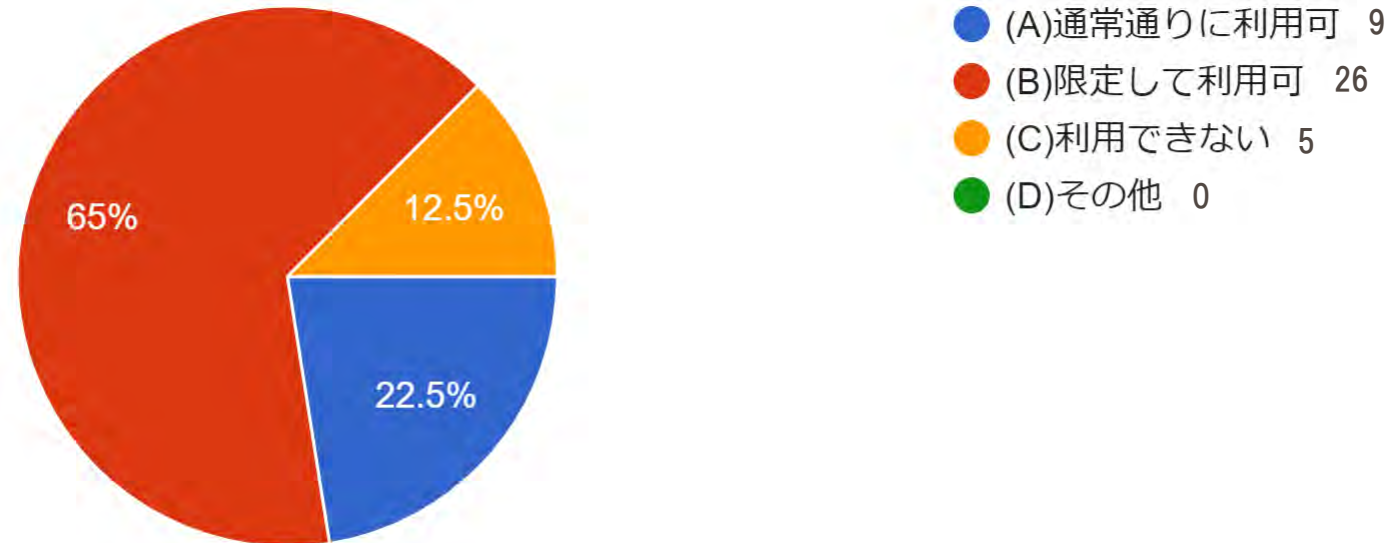


2020年10月1日現在、共同学習スペースの利用状況は、「利用可(通常通り・限定)」と「利用できない」がおよそ半々となっている。

⑧ ⑦で「(B)限定して利用可」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

- PC室を図書館が管理を担当しており、消毒の上、通常通り利用可能となっているが、グループ学習室やラーニングコモンズは保有していない
- グループ学習室（グループスタディエリア）は利用不可。
- プレゼンルーム、グループ読書室は閉室、アクティブラーニングエリアは距離を保つ/対面を避けるなどの状況下でのみ認める
- ラーニング・コモンズエリアであってもグループ学習室やプレゼンルーム等密閉空間となる施設は利用不可。個人で利用できる場所はテーブルに対して1名の利用であれば認めている。
- リモート授業撮影ブース、図書館オリエンテーションに限定して利用中。
- 可動式の椅子を間引いている、利用人数を制限している
- 学校側の特別な許可があった場合のみ
- 館内のグループ学修室は閉室しているが、授業で主に利用される施設のラーニングコモンズについてはPC利用が可能等、限定的に開室している。
- 教員による予約のみ利用可
- 教員の監督のもと感染症対策を徹底した状態にて授業利用を許可している。
- 個人利用とし、グループ利用は不可。
- 講義・ゼミ等に限定して利用可
- 三密を避けるため、入室人数を制限して利用。
- 授業時等は、定員の半分以下で利用可。学生だけの利用は当面禁止。
- 席を空け距離を取って着席。
- 席数を削減、利用する席を記録
- 複数あるグループ学習室の1室のみ人数を限定し利用可とした。
- 密を防ぎ間引きしている。原則個人学習での利用、グループ学修は行わないが、後期授業の再開に伴い授業での利用はおこなっている。
- 元々設置していない

⑨ 2020年10月1日現在のPC(据え置きPC・貸出用PC)の利用
について教えてください。

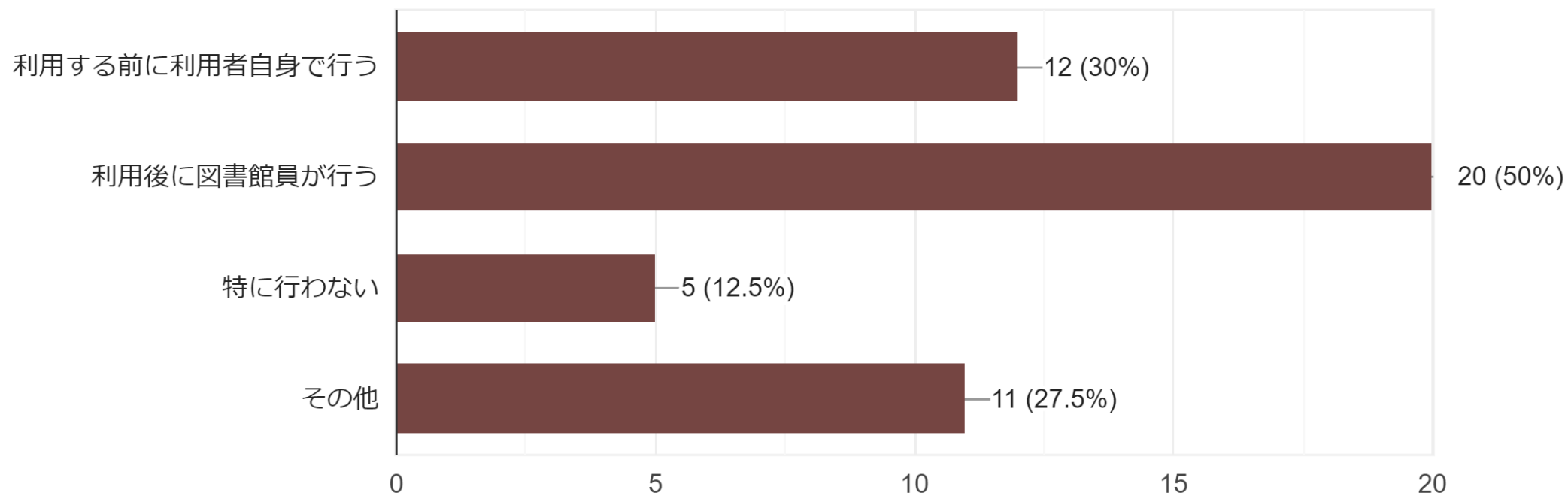


2020年10月1日現在、PC(据え置きPC・貸出用PC)利用について「限定して利用可」が65%(26館)と多い。

⑩ ⑨で「(B)限定して利用可」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

- 1台置きに利用できないよう「使用不可」の張り紙をつけている
- OPAC専用PC10台は使用可。ラーニングコモンズ内の全学情報教育システム（学内パソコン）20台は使用不可。
- PCルームは通常50%程度に制限（席の間引き）
- PC間の設置距離が近い場合、1台空けて利用可とするなど、密となるスペースを避け一部使用不可としている。
- カウンターで利用受付のノートPCのみ可としている。
- スタッフの見える位置にある蔵書検索性PCのみ利用可。
- マルチメディア室の密閉空間になるパソコンの利用を中止している。閲覧席のあるフロアで広いところのパソコンは利用を継続
- 間引きをおいて利用（通常時の半数の席が利用可）。使用不可の席にはPOP貼付。
- 距離を確保した利用のため台数を制限（机上に利用不可の表示）
- 空間確保のため、利用数を減らして利用。
- 検索（OPAC・データベース）用PCのみ利用可（貸出用PCは利用不可）
- 座席間に飛沫防止シート設置、使用後は利用者が消毒
- 指定したPCのみ利用可
- 社会的距離を保つため一部のPC席の使用を制限している。
- 十分な距離を確保し座席指定
- 据え置きPCのみ利用可能。事前に端末席か閲覧席を申請するようにしている。
- 据え置きPCは、間隔を保つため使用できるPCを半数に指定している。
- 据え置きPCは間隔を空けて利用。
- 台数を削減
- 利用できる端末について、1 m以上の間隔を開けている。
- 利用台数を半分に減らしている。

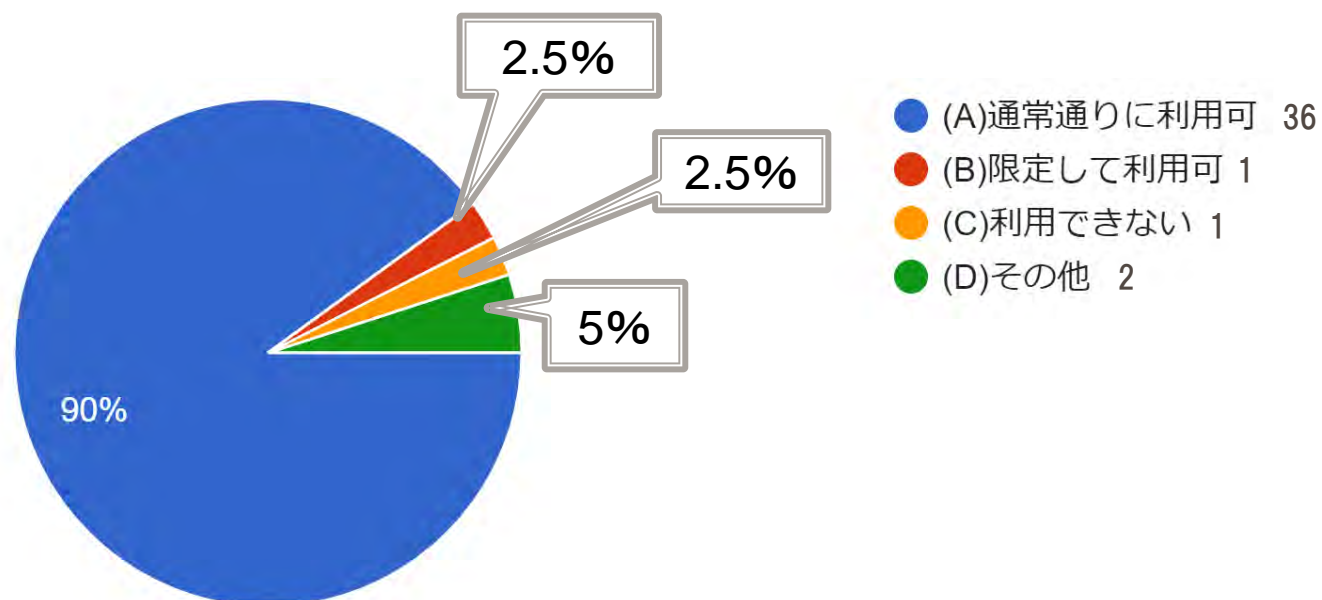
⑪ ⑨で「据え置きPC・貸出用PCの利用可」と回答した方は、PCの清掃(消毒)方法について教えてください(複数選択可)。



⑫ ⑪で「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- 利用後に利用者、開館前後に図書館員が行う
に手指を消毒する
- 利用した後に利用者自身でも行う。
■ 1日1回館員が消毒。利用前後は手指消毒を各自徹底するよう掲示し、教員からの呼びかけも行っている。
- 閲覧席同様、設置されたアルコール除菌ウェットティッシュで、使用後も利用者自身で行う。消毒後は、消毒済みカードが設置されているのでそれをキーボードの上に置いてもらう。図書館員が行った場合も同様。消毒済みかどうかの判断は、消毒済みカードを使用後に裏返しするように表記されているため、利用者自身に裏返しにしてもらい、それを目安にしている。
■ OPAC専用PC10台は開館前に図書館員が清掃（消毒）。
- 利用可のエリアに据え置きPCはなく、貸出用PCは利用不可。
- PCの消毒はできないため、利用者が使用前

⑬ 2020年10月1日現在の PC(持ち込みPC)の利用について 教えてください。



2020年10月1日現在、PC(持ち込みPC)の利用について、「通常通りに利用可」が90%(36館)と多い。

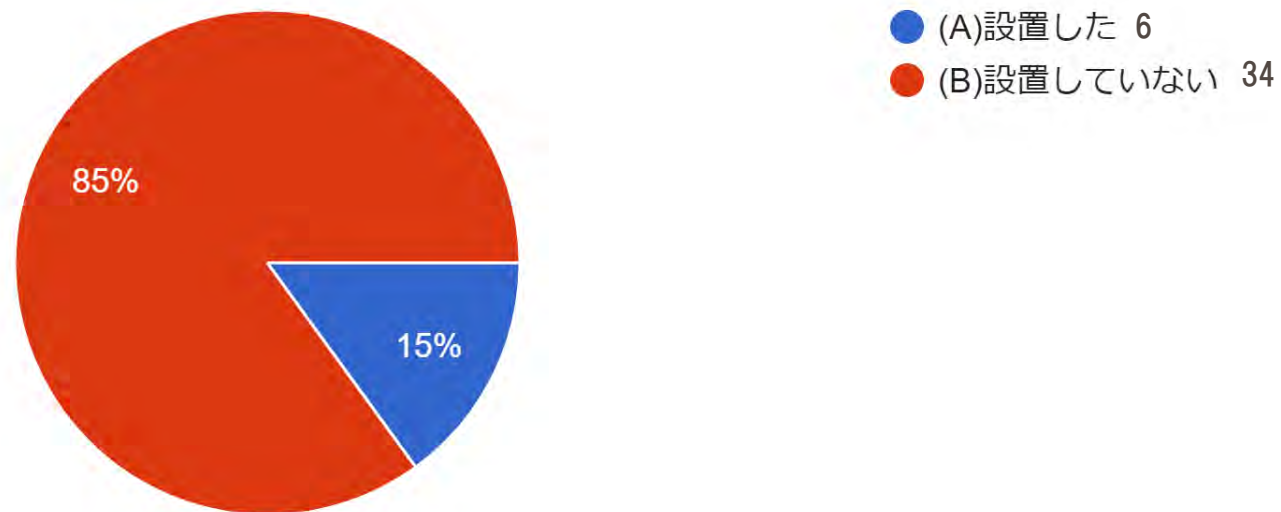
⑭ ⑬で「(B)限定して利用可」「(D)その他」と回答した方は、
具体的にご記入ください。

- 特に許可していない（Wi-Fi環境がないため）
- 持ち込みPCの利用については未チェック
- 長時間の利用とならないように注意

⑮ その他に、2020年10月1日現在、利用を停止している施設やスペース等がありましたら教えてください。

- 1階のアクティブラーニングゾーンのみ利用可能。それ以外（書架、書庫、グループスタディエリア、ブラウジングエリア等）は全て利用不可。
- AVブース、高層階（4～6、9階、積層書庫）
- AVライブラリー、マイクロ室など
- カウンターから見えづらい学習スペースは立ち入り不可にしている
- グループ学習室、個室、セミナー室
- プレゼンルーム、グループ読書室、ラウンジ（入室停止）、ブラウジングルーム（入室可（資料があるため）：席の利用は全面停止）
- メディ利用室
- ラーニングコモンズ、一部のグループ学習室、学生ラウンジ、静寂閲覧室など
- 飲食ラウンジ、展示コーナー
- 学生のみでのグループ学習室利用。
- 休憩スペース（携帯電話通話が可能なエリア）
- 視聴覚コーナー
- 視聴覚フロア、AVホール、リフレッシュコーナー、個室
- 視聴覚資料については、複数での視聴を禁止。

⑩ コロナ禍への対応としての特別な機器類(図書の除菌機器等)設置について教えてください。



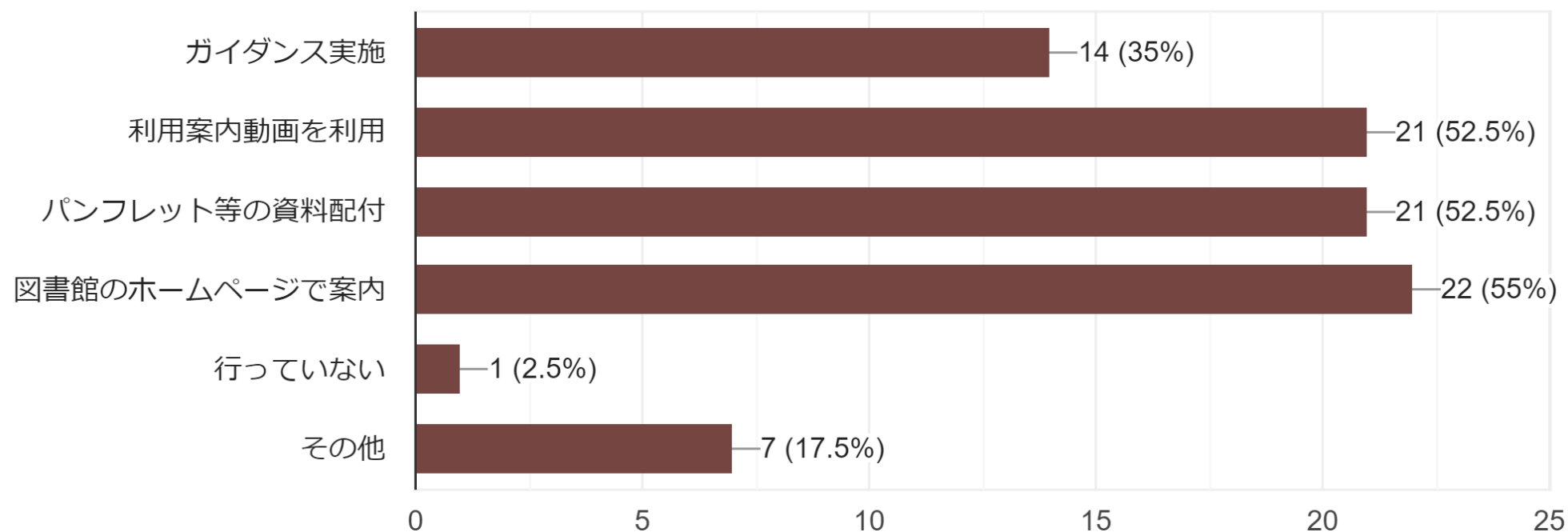
⑰ ⑱「(A)設置した」と回答した方は、設置した機器を具体的に
ご記入ください。

- WEBカメラ、マイク付きヘッドホン、非接触型検温器（顔認証）
- アルコール消毒液、校友が入館時に記載する用紙の記入台
- 換気のために、網戸を設置した。
- 館内各所への消毒液設置（足踏み式等）
- 除菌ボックス
- 窓が開けられない地下書庫の対策として、2017年に紫外線殺菌灯（空調機専用）を導入していたので開館と同時に利用者を入庫させることができた。
- 入館時の検温およびマスク着用検出器、在館人数表示システム



3. 学生への対応について (3-①～3-⑪)

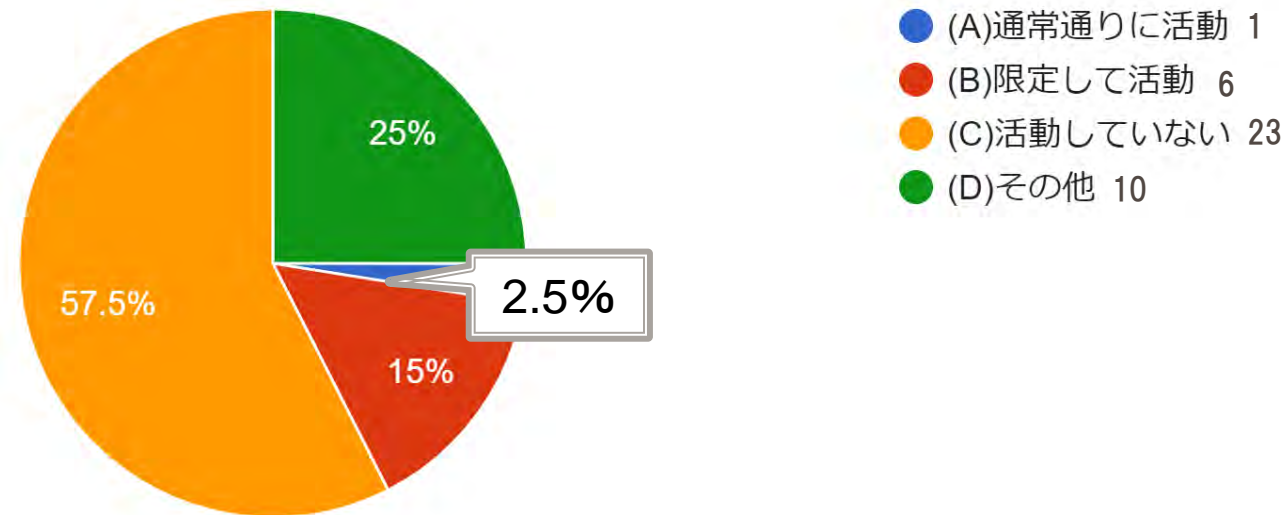
①新入生への図書館の利用案内方法を教えてください (複数選択可)



② ①で「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- オンライン授業図書館スタッフによるパワーポイントや動画等、教員引率館内ツアー
- Zoomにて図書館ガイダンスを実施。
- オンラインガイダンス実施（ライブ配信含む）
- ガイダンスは例年クラス単位で来館して説明等を行っているが、密を避けるため、クラスを半数にわけて、2週に分けて実施した。
- 個別対応（利用案内）、基礎演習単位での館内見学
- 教養演習へのスライドの提供
- 大学図書館ではない

③ 2020年10月1日現在の図書館サポート業務を行う学生の活動状況について教えてください。



2020年10月1日現在、図書館サポート業務を行う学生の活動状況について「活動していない」が57.5%（23館）と多い。

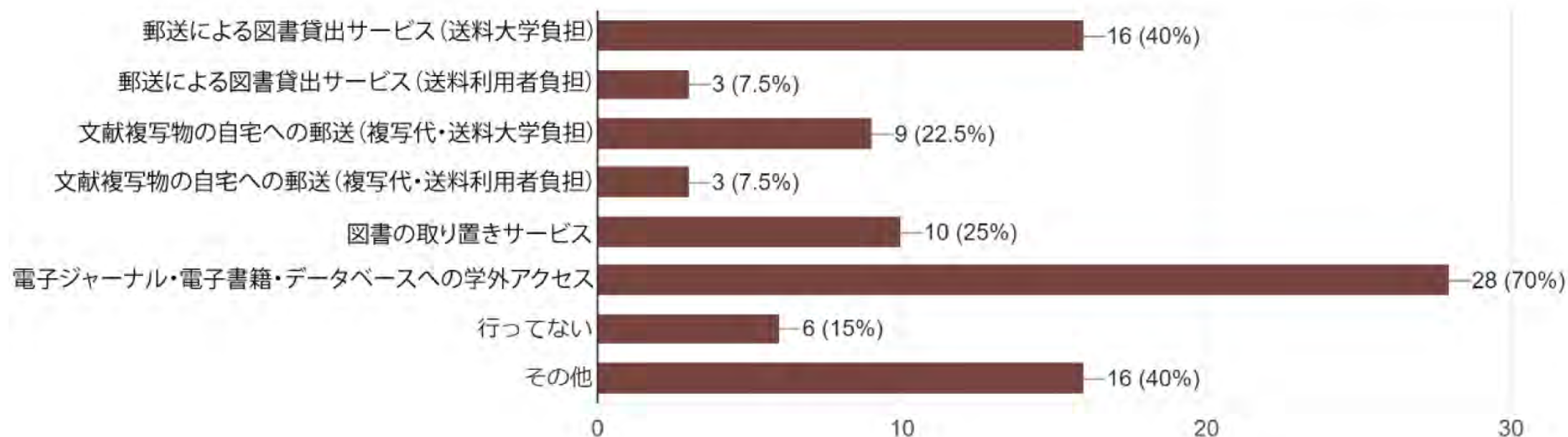
④ ③で「(B)限定して活動」「(D)その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- オンライン開催の学園祭、全国学生協働サミットに参加予定
- ライブラリーアシスタント10名は通常どおり活動しているが、英語を母国語とするネイティブチェック担当学生の勤務を実施していない。
- 掲示物や各種お知らせの翻訳作業サポートなど
- 図書館での学習支援はできないため、オンラインでできる活動を行っている
- 図書館ボランティアの活動を再開。例年雇用している学生アルバイトは採用していない
- 対面サービスの対応ができないため、メールによる問合せ、及びオンラインによる相談を受け付けている。
- 分散登校のため、全員が集合して活動することはできない。館内の活動は中止、個人・クラス内での活動にとどめている。
- 平時より採用人数を減らしている。
- 元々、図書館サポート業務を行う学生はいません。
- 大学図書館ではない

⑤ 2020年3月1日から10月1日の期間の図書館サポート業務を行う学生の活動状況について、大まかで結構ですのでご記入ください。

- 3月1日から緊急閉館終了（6月7日）までは、活動（勤務）中止。開館再開（6月8日）以降は通常どおりの勤務。
- 3月までは例年通り活動。4月以降は課外活動禁止にともない、活動を休止。
- 6月からの学校再開後に、学生図書委員会の活動も再開。委員は、1年生15名、2年生11名。主な活動は月1回の打ち合わせ（30分程度）、絵本展示コーナーづくり、配架作業。活動日はクラスごとに月1回程度。
- Library Assistant（大学院生）の業務は①学生相談デスク②新生ガイダンス補助③独自の催事 だが、いずれも学生の入構制限という条件に抵触するため業務できなかった。
- 企画展示（6/24～7/28）1回のみ。※3月から4月に予定。参加者学生3名。
- 掲示物や各種お知らせの翻訳作業サポートなど
- 後期から活動できるか様子を見ていたが、後期も分散登校のため全体での活動はできないと判断し、9月夏期休業明けに個人及びクラス内での活動を指示。
- 後期授業開講の9月末より開始。新着本の装備・配架、返却などを主に行っている。
- 在宅リモートで対応してもらっている。
- 昨年度のメンバーに声かけ
- 春学期授業がオンライン授業となったため、この期間の学生の活動はなかった
- 大学事務局より、学生アルバイトの勤務は禁止されているため活動不可。
- 展示、新メンバー募集、しおり作成、Zoomを用いた打ち合わせ等
- 電子ブックによる学生選書、オンライン会議、Twitterでの本の紹介、オープンキャンパスにオンライン参加、Twitter質問箱、ガイダンスに動画参加、入試課作成バーチャルキャンパスツアーに出演、図書館総合展ポスターセッション準備
- 構内が閉鎖されていたこともあり、同時期の図書館サポート業務はすべて中止とした。
- 図書館サポート業務は行っていない（検討中です）
- 従来よりなし。

⑥コロナ禍への対応として、特別に行ったサービスを教えてください (複数選択可)。



⑦ ⑥「その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- 文献複写物の自宅への郵送(送料のみ大学負担)複写代の受取は学生が図書館を利用できるまで待つ。
- 郵送は、全て宅配利用、返却本送料図書館負担
- 郵送貸出サービスは返却時は利用者負担（貸出時は大学負担）
- 返却期限日の一括延長、ペナルティの解除
- 来校禁止に伴い、貸出期間延長の扱い
- TOSHOKAN QUEST(図書館を体感できるRPGゲーム)の設置、「家でも、どこでも、つながる図書館」をホームページに設置、オンラインオリエンテーション、オンラインガイド、オンラインビブリオバトル、オンライン講演会（研究倫理教育支援）
- Zoomを活用したオンラインレファレンスの実施
- 教員への学内便での資料貸出
- 緊急閉館中（学生が入構する際に、指導教員を經由して所属部局長の承認が必要）に、左記の承認を確認のうえメールで図書貸出の申し込みを受け付けし、臨時窓口で貸出処理済の図書を渡した。
- 図書館案内の動画作成
- 貸出期間の延長、貸出冊数上限の一時撤廃、複写物のうちILLについては料金後日払いで自宅宛て郵送（送料は図書館負担）
- 貸出冊数と貸出期間の制限を緩和して、頻繁に来館しなくても済むようにしている。
- 大学図書館ではないが、平時より、文献複写物の自宅への郵送(複写代・送料利用者負担)は行っている。コロナ禍への対応として特別に行ったサービスはない。
- 電子書籍のみ共通パスワードによる学外アクセスが出来る様にした。対面授業もあるため、10月以降は、学外アクセスにはアカウント取得が必要。
- 電話・メールによるレファレンスサービス、文献複写の電子申込み

⑧ オンライン授業において、図書館が関わった点があれば、具体的にご記入ください。

- 1年生（機械工学の基礎1）図書館を利用した情報検索選択管理方法基礎
- 1年生のゼミで図書館の利用案内動画の視聴を促した
- 9月以降文献探索ガイダンスを再開し、一部オンラインで受講（参加）があった。
- ZOOMに関すること（情報センターと同じ部のため）
- オンライン授業受講可能スペースの設置
- ガイダンス資料の作成
- 遠隔授業（e-Learning）を在宅で受講できない学生に対して学修の場を提供している
- 学外からアクセスできるデジタルコンテンツの提供
- 学習環境が整わない学生向けに図書館内でオンライン授業の受講を許可した
- 学生がオンライン授業の予習復習で利用する動画配信サービスの利用相談を受付した。
- 教員への著作権法改正についての情報提供、電子リソースのリモートアクセスアカウント発行、オンラインガイダンス、データベースのオンライン講習会、教務課からの依頼によりPCルーム・ラーニング commonsの一部をオンライン授業専用エリアとした
- 参考文献を電子書籍で閲覧できるようにしてほしいとの要望があったので、電子書籍を購入した。英語多読リーダーの電子版を利用契約した。
- 授業時間内オンラインオリエンテーションを実施
- 図書館PCでのZoom授業受講
- 図書館でもオンライン授業が受けられるよう、貸出し用のインカムを用意した。
- 図書館リテラシーに関するスライドの提供
- 図書館活用法について資料提供、（板橋図書館においてはリアル授業実施とオンデマンド教材提供あり）、改正著作権法第35条による授業目的公衆送信補償金制度の説明と問合せ対応
- 図書館内閲覧席において、対話のない一方向のオンライン授業の受講、及びオンデマンド授業の受講は認めている。但し、イヤホンを持参することとしている。
- 操作方法などの案内、ガイダンス
- 電子ブック、データベースの学外からの利用について、マニュアルを公開し案内した。

⑨ コロナ禍への対応として、業者が提供したサービス(データベースの無料でのアクセス数増加等)について利用状況を教えてください。

- 「ナーシングチャンネル」を無償利用したのちは学科より希望があり、有償契約した。
- アクセス数を拡大した新聞DBは授業での利用が拡大した。
- アクセス数増加をしたが、どのくらいの利用があったかは不明
- データベースの無料でのアクセス数の増加
- データベースへの学外アクセス
- 学外からの接続ID数アップサービス等を可能な限り利用した。それにより、データベースの接続数は大幅に増加した。
- 期間限定の学外利用臨時ID/PW等の付与、期間限定の同時アクセス増、データベースの無料トライアルなど
- 教員から使うよう指示のあったデータベース等はアクセス数が増加した。
- 業者契約のSD（エルゼビア）
- 契約しているデータベース各社より学外利用者専用のID、パスワードの発行を受けて、教員を中心に提供した。期間は、業者によって異なるが、最長で5月～9月末であった。
- 購入電子書籍の無料での同時アクセス数増加
- 新聞データベース（聞蔵Ⅱビジュアル）のアクセス数増加
- 電子書籍の学外公開（アクセス数等は不明）
- 当初の利用は多かったが後半なら利用は通常通りとなった
- 同時アクセス数を増加したり、リモート対応を強化したデータベースの学外からのアクセスは、概ね増加している。
- 聞蔵Ⅱ、ヨミダス歴史館、Web OYA-bunko
- 聞蔵Ⅱビジュアル リモートアクセス 50（6月末まで）、ヨミダス歴史館 リモートアクセス 50（6月末まで）、メディカルオンライン リモートアクセス フリー（6月末まで）、ジャパンナレッジ Lib リモートアクセス 50（7月末まで）、ルーラル電子図書館 リモートアクセス（2021年3月末まで）
- 本学は学外からデータベースを利用できなかったが、ID/PWを発行していただき、学外からも利用可能とした。その結果、学外から利用され、例年と同程度の利用実績となった。
- 利用対象者に対する広報をHPおよび大学のシステム内で告知した。
- 例年よりもアクセス数が増えている
- 有料データベースの利用は多いが、コロナ禍の対応として業者が提供したサービスの利用はそれほど多くなかった。
- 利用が減少
- 特に増加しなかった。
- 不明

⑩ 学生から多数寄せられた要望があれば、教えてください。

- 学外からのデータベース利用の増加とその方法の提示。入館対応の緩和
- 学内で使用可能なPC設置場所、PCから印刷できる場所を教えてください。
- 後期以降も学外からデータベースを使えるようにしてほしい。
- 混雑を避けて早朝通学してくる学生が多く、開館を早めて欲しいと要望があった。早めに開館した。
- 図書館の郵送（配送）貸出をしてほしい。
- 図書館を閉館しているのは、おかしい（クレーム）、郵送による図書貸出サービス、返却期限延長、貸出停止（ペナルティ）の解除
- 図書館を利用したい（開館）、宅配貸出、返却継続
- 貸出中図書の返却期限の延長
- 通常開館にならないか（開館時間の延長）
- 電子リソースの学外利用希望
- 郵送貸出の依頼、文献複写の転送サービス、外部データベース等ネットワークの利用の質問等

⑪ 教員から多数寄せられた要望があれば、教えてください。

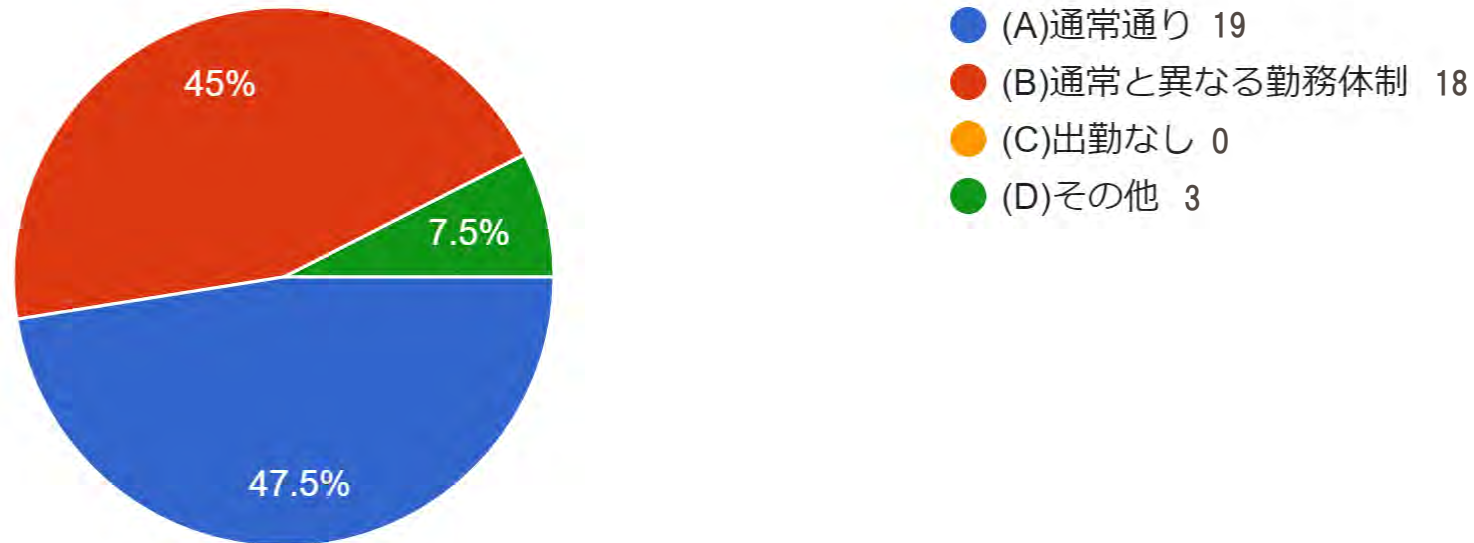
- ILLの利用再開（閉館時）
- ILL利用、マイクロ利用
- オンラインで使用するデータベースが、9月30日迄と期間が区切られていたため10月1日から途切れず利用したいとの希望があった。
- オンラインによる図書館利用に関するオンデマンド教材の要望
- データベースへの学外アクセス
- データベースを自宅から利用させたいとの要望があった
- 学生への利用状況の確認
- 図書館を利用したい（開館）、宅配貸出、返却継続
- 貸出中図書のリターン期限の延長と学外アクセス（非常勤講師から）
- 電子リソースの学外利用希望
- 電子書籍の購入。
- 入館対応の緩和



4. その他

(4-①～4-⑦)

① 2020年10月1日現在の図書館員(専任職員・非常勤職員・委託スタッフ等すべて含む)の勤務体制について教えてください。



2020年10月1日現在、図書館員の勤務体制は、「通常通り」が47.5%（19館）、「通常と異なる勤務体制」が45%（18館）とほぼ半々である。

② ①で「(B)通常と異なる勤務体制」「(D)その他」と回答した方は、 具体的にご記入ください。

- 10:00-17:00開館のため遅番がない。時差出勤あり。
- 委託スタッフ：開館時間短縮による勤務時間短縮
- 委託スタッフは限定的な開館に対応した通常より人数減での勤務体制となっている。
- 一部テレワークを実施
- 開館時間に合わせて、通常より勤務開始・終了が早い。
- 開館時間の短縮に伴い、閲覧業務委託スタッフの勤務時間が短縮されている。
- 開館時間短縮による委託スタッフの勤務時間短縮、土曜一斉特別休暇に絡んだ専任職員等の当番制勤務
- 開講期だが、閉講期の勤務体制（委託スタッフ）
- 在宅勤務実施（大学直接雇用者）
- 週2回まで在宅勤務が認められている。
- 専任職員は通常どおり（9:00～17:00）、委託スタッフは閉館が22時より19時変更のため、勤務シフト変更
- 専任職員は在宅勤務と出勤を併用している。委託スタッフは通常より少ない人数でカウンター業務を行っている。
- 大学への出校は7割程度で、残りは在宅勤務
- 大半が通常どおりの勤務体制だが、数名が時差出勤を実施。
- 非常勤職員：時間差出勤、必要に応じて在宅勤務。委託スタッフ：1日最少人数の出勤
- 非常勤職員は6月より勤務。
- 平日のみとなったため交代がなくなり、9-17時勤務となった
- 閉館時間が早まったため、夜間業務担当職員の勤務時間が短縮となった。
- 夜間開館に関わる職員の勤務時間変更、および平日夜間開館担当非常勤スタッフの停止。
- 例年であれば、授業にあわせた夜間シフト勤務のところ、今年度は対面授業を行っていないため、夜間シフトは行っていない。現在、図書館は短縮開館（平日9:00-16:15、土曜9:00-12:15）のため、図書館員はそれに合わせた勤務を行っている。

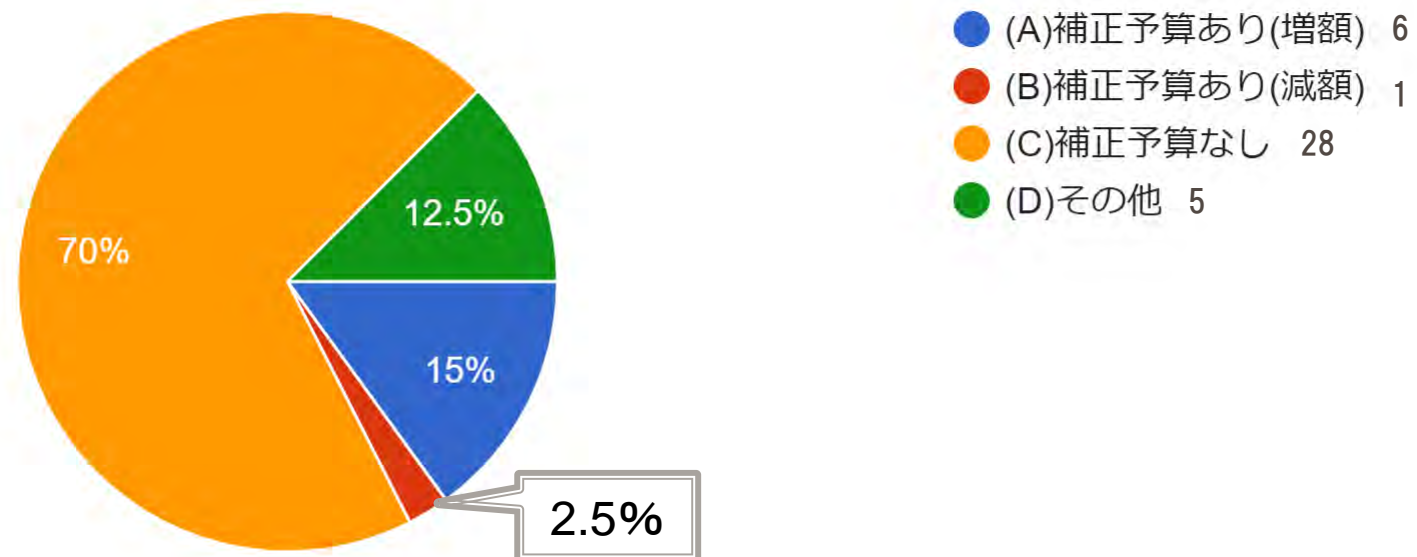
③ 2020年3月1日から10月1日の期間の図書館員(専任職員・非常勤職員・委託スタッフ等すべて含む)の勤務体制(在宅勤務・時差出勤等)について、大まかで結構ですのでご記入ください。1/2

- おおむね通常通り
- 専任職員：4/13～4/30 通常出勤と在宅勤務を1日交代
 非常勤職員：4/13～5/1 入構制限による休業
 5/11～5/25 密を避けるため交代勤務
 委託スタッフ：4/11～6/13 閉館のため休業
 6/15～10/1 時間短縮勤務（開館時間短縮のため）
- 3/5～3/31 委託スタッフは短縮開館に対応した勤務体制（通常より人数減）、4/1～9/18 委託スタッフは閉館に対応した勤務体制（通常より人数減）、専任職員・非常勤職員は数割減で出勤、9/19～10/1 委託スタッフは限定的な開館に対応した勤務体制（通常より人数減）
- 3月 専任、委託スタッフとも通常勤務、4月～6月 専任、委託スタッフとも、在宅勤務・時差出勤・短縮時間勤務等、7月～ 通常勤務（ただし例年実施のシフト体制は対面授業がないため行っていない。）
- 3月1日～4月12日 ほぼ通常通り出勤、テレワーク1割以下、4月13日～5月31日 テレワーク9割（出勤2名）、6月～テレワーク3割程度、7月～テレワーク2割程度、9月～ほぼ通常通り出勤、テレワーク1割程度
- 3月1日から4月10日まで通常出勤。4月13日から5月29日：通常勤務・在宅勤務を事前登録制及び交代制で行った。電車通勤者は、時差勤務。6月1日から10月1日：通常勤務。
- 3月は通常通り、4月は出勤なし。5月ごろから週に来る回数を徐々に増やし、9月には通常通りに戻る。
- 4/10～5/6は全員在宅勤務、5月中は出勤スタッフを減員。
- 4/13から5/6まで、時短勤務（10時～16時）または在宅勤務となり、専任職員1名は主に時短勤務、パート職員は主に在宅勤務を行った。
- 4/3～6/18：週2日程度のローテーション勤務（それ以外のスタッフは在宅勤務）、6/19～9/30：10時～16時の時差勤務、10/1～：通常勤務
- 4月～6月時短勤務、3月～9月土曜一斉特別休暇、シフト制による在宅勤務
- 4月13日より図書館員を含めた事務局スタッフ(非常勤も含む) は4交代制で、出勤。当番日以外は在宅勤務を実施。基本的には5月28日まで閉館していたが、図書館スタッフが当番日で事務局に出勤している際には、教員からの図書館利用希望には応じ、貸出サービスを行った。
- 4月1日から5月31日まで短縮勤務及び在宅勤務
- 4月から5月にかけては各図書館員の出勤日を半分に減らした
- 4月は専任職員のみで輪番制で勤務、5月からは全職員で通常勤務
- 4月上旬から9月中旬までは基本的に在宅勤務・9月中旬以降は時差出勤
- 4月中旬から6月まで大学としては在宅勤務も可となったが、オンライン授業への相談が増えたため、ほとんど在宅勤務はしなかった
- 5月のみ在宅勤務と出勤の輪番制を取った。
- 5月上旬まで出校停止、その後2割程度～7割程度で出校となった。また、通常は認められていなかった、最大2時間までの時差出勤が認められた。

③ 2020年3月1日から10月1日の期間の図書館員(専任職員・非常勤職員・委託スタッフ等すべて含む)の勤務体制(在宅勤務・時差出勤等)について、大まかで結構ですのでご記入ください。2/2

- 9月までは時差出勤かつ週2回まで在宅勤務が可能、10月以降は通常の勤務時間で週2回まで在宅勤務が認められている。
- 9月中旬までは専任職員は状況に応じてリモートワークを実施。非常勤職員は基本1日1人の出勤。9月下旬より夜間開館担当以外は通常出勤。
- 一時、在宅勤務による交代勤務体制となった。
- 緊急事態宣言以外は概ね通常勤務
- 限定開館中は時短勤務、通常開館になってからは通常勤務
- 専任スタッフは、在宅勤務や時差出勤を適宜利用している。非常勤職員は感染対策で朝の出勤時間を遅くしている(但し遅刻扱いにはしていない)。委託スタッフカウンター業務のため在宅勤務は行わず、シフト体制の調整を行うことで対応している。
- 専任は、兼務のため通常通りの勤務。非常勤職員は6月より勤務。
- 専任は4月6日～5月6日まで短縮勤務、非常勤職員は4月6日～4月14日まで短縮勤務、4月15日～5月10日まで一時帰休、閲覧業務委託スタッフは4月～7月まで勤務なし
- 専任職員は、3月～7月在宅勤務や時差出勤をしていた。その後は通常通り出勤。非常勤職員は、4月～8月自宅待機。9月は日数を減らして出勤。10月から通常通り出勤。
- 専任職員は、4/13～7/9の期間は交代で在宅勤務が可能となった。非常勤職員はシフトを変更しての勤務となった。専任職員と派遣職員は1時間の時差出勤が認められた。
- 専任職員は、テレワーク、時差出勤、委託スタッフは、短縮出勤
- 対面授業が始まるまでは、ほぼ週4日勤務になっていた。
- 大学から専任職員・非常勤職員について、4月15日から5月31日まで可能な限り在宅勤務とするよう対応を求められ、各担当の状況に合わせて出勤者を調整した。業務委託については、受託者等と合意のうえ、年間を通じて勤務時間が仕様書と同一となるよう調整した。
- 直接雇用の職員は大学全体の勤務が時短となったため、それに合わせて6時間勤務となった。委託スタッフは開館時間に合わせ9-17時の勤務で1日3人までとなった。
- 非常勤職員：時間差出勤、必要に応じて在宅勤務。委託スタッフ：1日最少人数の出勤。
- 非常事態宣言下：職員は交代で在宅勤務、委託スタッフ一部出勤、一部自宅待機)、非常事態宣言解除後：全員通常勤務
- 閉館期間は少人数の交代制勤務(委託スタッフ)および一部在宅勤務(専任職員)
- 閉館時は通常勤務+在宅勤務、開館時は通常勤務+時差出勤。

④ コロナ禍による補正予算について教えてください。



「補正予算なし」が70%（28館）で多く、「補正予算あり(増額)」が15%（6館）、
「補正予算あり(減額)」が2.5%（1館）である

⑤ ④で「(D)その他」と回答した方は、具体的にご記入ください。

- 郵送貸出等に関する予算
- 図書予算の一部をオンライン資料の増強に振り替えている。なお、回答は大学全体の対応ではなく、図書館内の予算についてである。
- 恐らく予算措置がされていると思うが、詳細は不明。
- コロナ関連での購入は大学でまとめて補正予算をとっている。
- 未定

⑥ コロナ禍への図書館の対応で、困ったことや現在も困っていることがあれば教えてください。1/2

- ツアー形式での館内見学ができないことなど、ほぼすべての事が例年通りにできない点。マスクはしているが、ソーシャルディスタンスが確保されない点など学生の意識の低さ。
- マスクを着用していない学生への対応。入構禁止の学外者への対応。
- 利用者の消毒が不十分である可能性が気になる。本館は絨毯のため床に友達同士で座る場合がある。
- 学生の危機意識が薄く、座席を間引いても密集することがある
- 感染症対策を実施しつつ、今後どのように平常時のサービスに戻していくか（特にアクティブラーニングへの対応）。
- 感染防止対策グッズの入手が困難だった時期がある。
- 館内が狭いため、利用人数を1階2階、それぞれ10名程度に制限しているが、利用が集中する時間があり、入館制限対応に追われることがある。常時、窓を開け換気しているため図書に湿気等の影響が出てこないか心配。
- 教員、在学生からの冊子体の図書リクエストが少なく、潜在的なリクエストの要望をどう掘り起こすか思案している。
- 業務委託の契約内容変更交渉に時間かかる。状況変化に応じて、対応を判断するため平時以上に業務量増となる。次年度予算の大幅減額。
- 今後の図書館の利用サービスの在り方について、特に「場」としての図書館の在り方について検討の必要を感じている。例えば、学生はコミュニケーションの場を求めており、図書館としてはグループ学習エリアを開放したいが、感染の危険性と表裏となるため慎重にならざるを得ない。

⑥ コロナ禍への図書館の対応で、困ったことや現在も困っていることがあれば教えてください。

2/2

- 事前予約の管理に手間がかかる。延滞資料があまり減らない。
- 次年度以降の見通しが立たないこと。
- 図書館単体ではなく大学組織全体にて対応が必要であり、先が見えない。利用者となる学生そのものが学内におらず、利用者が少ない。
- 授業がリモートで登校の必要がなくなったことにより、図書の返却がかなり滞っている
- 秋学期は一部の授業で対面授業が始まるため、閲覧席等の消毒作業に多くの時間がかかると考えられる。本学では、返却された図書の一時利用不可の対応をしていないが、どの程度まで感染予防対策を行うべきか悩ましい。
- 消毒の手間、使用できる座席やPCを制限したことにより不足が生じていること
- 情報部門にかかわる対応・問い合わせが多く、図書館部門の日常作業が滞りがち。
- 対面でのガイダンスが実施できないこと、契約電子リソースのリモートアクセス無料期限が切れ有料の契約をする必要があること
- 有料データベースを学外利用してもらうため、各データベース会社とのやり取りと学生への周知に手間がかかりました。
- 来館利用者大幅減により仕事へのモチベーションが下がった。特に貸出不可の資料関連（レファレンス資料・雑誌・視聴覚の展示）
- 学外者の問い合わせの対応が大変だった。

⑦ 他機関のコロナ禍への対応について、特に聞きたい点があれば 教えてください。

1/2

- 1.アクティブラーニングスペースの開放方法、2.学外者の入館制限、3.学内者へのサービス制限（予約制、滞在時間の制限、使用施設の制限等）
- オリエンテーションはどのような形式で実施されているか知りたい。
- オンライン授業に関わった機関があれば、どのようにかかわったのかを聞きたい。「授業目的公衆送信保証金制度」に図書館が関わった機関があれば、どのように関わったかを知りたい。
- グループ学習エリアを開放している大学図書館があれば、運用と利用状況をお伺いしたい。
- 委託業務の支払いについて（短縮分を減額するのか等）
- 館内での感染防止対策 開館時間 ガイダンス対応 閲覧席利用可能席数 利用制限人数
- 資料郵送は普段から行っていたか、郵送料の負担はどうしたか。特に、主に1人で対応している図書館の様子が知りたい
- 図書館サービスを学生に効果的に周知する方法、コロナ禍だからこそできるイベントについて（展示に代わる方法等）、パソコンの消毒方法
- 閉館中、利用者からの文献複写を受付けていた館は、どのような流れで業務を行っていたのでしょうか。
- 返却された図書の取り扱いについて
- 本学は、学生とのラインを活用して図書館利用法を案内実施。他大学では、学生に好評のサービスを知りたい。

⑦ 他機関のコロナ禍への対応について、特に聞きたい点があれば 教えてください。

2/2

- 図書館の段階的開館対応（ロードマップ）の作成について、本学は大学の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限・指針が明確に示されぬまま、各部署に於いて対応案の作成が求められた。他大学では、図書館ロードマップ作成を次のどの段階で行っているのか？
- 非常勤の教職員は対象外としている。
- 非来館型サービス（電子ジャーナル・オンラインデータベース・電子書籍利用以外）とその問題点について

- ① 学園、大学の指針が示された後
- ② 大学の施設開放、施設利用を確保しながら図書館が案内を作成

図書配送貸出等サービスの利用者身分別の対象範囲について

- ① 在学生のみ
 - ② 在学生、非常勤講師、職員
 - ③ 在学生、専任教員、非常勤講師、職員
- 因みに本学では①の在学生のみを対象としており、専任、